

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年2月13日

**【四半期会計期間】** 第12期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

**【会社名】** 弁護士ドットコム株式会社

**【英訳名】** Bengo4.com, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 兼 CEO 元榮 太一郎

**【本店の所在の場所】** 東京都港区六本木四丁目1番4号

**【電話番号】** 03-5549-2555

**【事務連絡者氏名】** 取締役 CFO 杉山 慎一郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区六本木四丁目1番4号

**【電話番号】** 03-5549-2555

**【事務連絡者氏名】** 取締役 CFO 杉山 慎一郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 累計期間	第12期 第3四半期 累計期間	第11期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	777,591	1,174,481	1,114,894
経常利益 (千円)	218,419	279,942	294,024
四半期(当期)純利益 (千円)	133,869	178,560	179,043
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	417,440	421,895	417,440
発行済株式総数 (株)	普通株式 7,231,400	普通株式 21,808,800	普通株式 7,231,400
純資産額 (千円)	1,015,040	1,099,432	980,506
総資産額 (千円)	1,191,114	1,263,992	1,218,518
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.17	8.21	8.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5.95	8.00	7.96
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	85.2	87.0	80.4

回次	第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.49	2.93

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。
5. 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策の効果等による、企業収益や雇用情勢の改善傾向が続き、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、英国のEU離脱決定による金融市場の混乱等、海外景気の下振れによる影響等のリスクを抱えており、先行きは不透明な状況にあります。

当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、インターネット利用人口は平成27年末時点で10,046万人（前年比0.3%増）、人口普及率は83.0%（前年比0.2%増）、と高い水準を維持しております。また、平成28年9月末時点の移動系通信の契約数は、16,585万回線（前期比1.2%増）と増加が続いております。（出所：総務省「平成27年通信利用動向調査」「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（平成28年度第2四半期（9月末））」）

このような事業環境のもと、当社は、“専門家をもっと身近に”を経営理念として、法律相談ポータルサイト「弁護士ドットコム」および税務相談ポータルサイト「税理士ドットコム」を通じた、インターネットメディア事業を運営してまいりました。

「弁護士ドットコム」では、ユーザーに向けた有益なコンテンツの提供やユーザビリティの向上に注力するとともに、身近な話題を弁護士が法的観点から解説するオウンドメディア「弁護士ドットコムニュース」の記事配信による認知度向上に努めた結果、平成28年12月における月間サイト訪問者数は774万人（前年同月比14.8%増）となりました。これにより、当第3四半期会計期間末時点の会員登録弁護士数が12,125人（前年同月比30.6%増）、そのうち、弁護士マーケティング支援サービスの有料会員登録弁護士数が2,972人（前年同月比41.3%増）となりました。また、「弁護士ドットコム」の有料会員サービスの有料会員数が91,546人（前年同月比36.2%増）となり、各サービスの会員数の増加が順調に推移しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は1,174百万円（前年同期比51.0%増）、営業利益279百万円（前年同期比27.6%増）、経常利益279百万円（前年同期比28.2%増）、四半期純利益178百万円（前年同期比33.4%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、1,263百万円となり、前事業年度末と比較して45百万円の増加となりました。

### (流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は、1,080百万円となり、前事業年度末と比較して11百万円の増加となりました。これは主に売掛金が増加(前事業年度比36百万円増加)、現金及び預金が増加(前事業年度比16百万円増加)、および繰延税金資産が増加(前事業年度比6百万円増加)したこと等によるものであります。

### (固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産は、182百万円となり、前事業年度末と比較して35百万円の増加となりました。これは主に建物が増加(前事業年度比24百万円増加)、工具、器具及び備品が増加(前事業年度比10百万円増加)、ソフトウェアが増加(前事業年度比17百万円増加)、および建設仮勘定が増加(前事業年度比15百万円増加)したこと等によるものであります。

### (流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は、164百万円となり、前事業年度末と比較して73百万円の減少となりました。これは主に未払金が増加(前事業年度比12百万円増加)、未払費用が増加(前事業年度比29百万円増加)、未払法人税等が増加(前事業年度比45百万円増加)、および預り金が増加(前事業年度比8百万円増加)したこと等によるものであります。

### (固定負債)

当第3四半期会計期間末の固定負債はありません。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、1,099百万円となり、前事業年度末と比較して118百万円の増加となりました。これは主に資本金が増加(前事業年度比4百万円増加)、資本準備金が増加(前事業年度比4百万円増加)、利益剰余金が増加(前事業年度比30百万円増加)、および自己株式が増加(前事業年度比79百万円増加)したこと等によるものであります。

## (3) 経営成績の分析

### (売上高)

売上高は1,174百万円(前年同期比51.0%増)となりました。内訳は、弁護士マーケティング支援サービス801百万円(前年同期比56.8%増)、有料会員サービス227百万円(前年同期比50.0%増)、税理士マーケティング支援サービス78百万円(前年同期比39.7%増)、広告その他サービス66百万円(前年同期比14.4%増)であります。

### (売上総利益)

売上原価は、128百万円(前年同期比45.2%増)となりました。これは主に、ソフトウェアの開発や制作に係る人件費であります。

この結果、売上総利益は1,046百万円(前年同期比51.8%増)となりました。

### (営業利益)

販売費及び一般管理費は、766百万円(前年同期比63.1%増)となりました。これは主に、人件費、広告宣伝費等であります。この結果、営業利益は279百万円(前年同期比27.6%増)となりました。

### (経常利益)

経常利益は、279百万円(前年同期比28.2%増)となりました。

### (四半期純利益)

法人税等は、101百万円(前年同期比30.3%増)となりました。この結果、四半期純利益は178百万円(前年同期比33.4%増)となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,808,800	21,808,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	21,808,800	21,808,800		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日 (注)1	14,523,000	21,784,500		420,947		386,641
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日 (注)2	24,300	21,808,800	947	421,895	947	387,589

(注) 1. 株式分割(1:3)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,259,900	72,599	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	普通株式 7,261,500		
総株主の議決権		72,599	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。なお、当社は、平成28年10月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、記載株式数は当該株式分割を反映しておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)および第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	885,249	869,187
売掛金	157,389	193,977
貯蔵品	305	133
前払費用	18,003	17,778
未収入金	850	410
繰延税金資産	11,144	4,437
その他		237
貸倒引当金	4,134	5,858
<b>流動資産合計</b>	<b>1,068,808</b>	<b>1,080,303</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	5,022	29,312
工具、器具及び備品（純額）	11,217	21,706
建設仮勘定	15,120	
<b>有形固定資産合計</b>	<b>31,359</b>	<b>51,019</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	56,350	73,532
ソフトウェア仮勘定	2,368	4,600
特許権	13	12
商標権	295	320
<b>無形固定資産合計</b>	<b>59,027</b>	<b>78,465</b>
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	52,153	44,961
長期前払費用	598	641
繰延税金資産	3,769	7,058
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>56,521</b>	<b>52,661</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>146,908</b>	<b>182,146</b>
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	2,801	1,542
<b>繰延資産合計</b>	<b>2,801</b>	<b>1,542</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,218,518</b>	<b>1,263,992</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	52,834	40,645
未払費用	45,575	16,358
未払法人税等	93,350	47,664
未払消費税等	33,071	33,301
前受金	5,103	10,311
預り金	7,998	16,194
その他	79	85
<b>流動負債合計</b>	<b>238,011</b>	<b>164,560</b>
<b>負債合計</b>	<b>238,011</b>	<b>164,560</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	417,440	421,895
資本剰余金	383,134	387,589
利益剰余金	259,639	289,736
自己株式	80,015	95
株主資本合計	980,199	1,099,124
新株予約権	307	307
純資産合計	980,506	1,099,432
負債純資産合計	1,218,518	1,263,992

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	777,591	1,174,481
売上原価	88,335	128,232
売上総利益	689,255	1,046,248
販売費及び一般管理費	470,301	766,916
営業利益	218,954	279,332
営業外収益		
受取利息	291	30
違約金収入	60	
助成金収入	500	2,100
雑収入	0	21
営業外収益合計	851	2,152
営業外費用		
株式交付費	1,387	1,259
支払手数料		282
営業外費用合計	1,387	1,542
経常利益	218,419	279,942
特別損失		
固定資産除却損		27
本社移転費用	6,767	
特別損失合計	6,767	27
税引前四半期純利益	211,651	279,915
法人税、住民税及び事業税	81,629	97,936
法人税等調整額	3,846	3,418
法人税等合計	77,782	101,354
四半期純利益	133,869	178,560

【注記事項】

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益および税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	16,920千円	31,794千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円17銭	8円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	133,869	178,560
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	133,869	178,560
普通株式の期中平均株式数(株)	21,694,200	21,728,538
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円95銭	8円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	787,295	578,305
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益金額」、「普通株式の期中平均株式数」、「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」および「普通株式増加数」を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月13日

弁護士ドットコム株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須藤修司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植木貴幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている弁護士ドットコム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、弁護士ドットコム株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。